

2020年度
浜松版

浜松地域の ものづくり 企業のための 支援施策ガイド

活 用
事例付

HAMAMATSU AGENCY
FOR INNOVATION



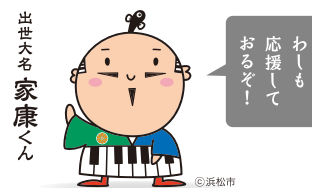
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構は
産業支援のコンシェルジュです。
未来を拓く中小企業を応援します。



公益財団法人
浜松地域イノベーション推進機構

〒432-8036 静岡県浜松市中区東伊場2-7-1
浜松商工会議所会館8階
TEL:053-489-8111 FAX:053-450-2100
E-mail:info@hai.or.jp

<https://www.hai.or.jp/>



2020年4月発行

メールマガジン配信

中小企業に対する補助金制度等の支援情報を毎月2回無料で配信しています。
是非ご登録ください ▶ <https://www.hai.or.jp/mailmaga/>

公益財団法人
浜松地域イノベーション推進機構
Hamamatsu Agency for Innovation





2020年度 財団の 事業方針

未来を拓く、がんばる

浜松地域イノベーション推進機構は、浜松地域の中核的・総合的な産業支援機関として、中小企業に対する産業支援施策に取り組んでいます。支援地域は県西部エリアを基本とし、当財団が産業支援のコンシェルジュとしての役割を担いながら、産学官金を連携させ、地域全体として効率的・効果的な産業支援を行うことで中小企業の発展を目指します。

2020年度も地域経済の持続的な発展のため、地域における基幹産業である輸送用機器、光・電子技術の活用に対する支援を重点施策と位置づけ、「フトンバレーセンター」「次世代自動車センター」を核として、地域中小企業がこれまで培ってきた技術力の高度化・高付加価値化による次世代産業へのシフトを推進します。さらに、成長が見込まれる産業分野への参入を促進させ、新たな成長産業の集積地を目指し、製造現場の生産性向上を目的とした産業用ロボットやIoT導入を支援するワンストップ相談窓口「スマートものづくり支援デスク」を令和2年度新設します。

■ 浜松地域の中核的・総合的な産業支援機関

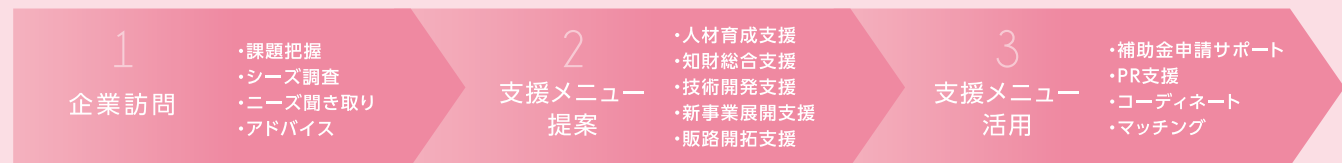
■ 静岡県などが定めた「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」の推進機関

■ 浜松市が定めた「はままつ産業イノベーション構想」の推進機関

2020年度の 重点施策

1. フトンバレーセンター事業 ▶ A-SAP(産学官金連携イノベーション推進事業)の拡充
2. 次世代自動車センター事業 ▶ 完成車メーカー・大手部品メーカーとの技術マッチングの推進
3. 新産業創出支援事業 ▶ スマートものづくり支援デスク新設による生産性向上支援
4. ものづくり販路開拓支援事業、マッチング支援事業 ▶ 海外認証取得支援、マッチング機会の創出

■ 財団の支援活動の流れ



企業訪問事業

財団の経営・技術・知財コーディネーターを中心としたプロジェクトチームによるきめ細かな企業訪問を行い、出張型のワンストップサービスを実施し、隠れた新製品・新技術の掘り起こしを図ります。訪問を通じて企業や個人事業者の皆様が抱える課題を把握し、新事業展開や研究開発に活用できる補助金等の各種支援施策の情報提供や連携先の紹介など、解決に向けたアドバイスをを行います。

広報事業

財団のHPには、支援メニューや国・県・支援機関等の最新情報をはじめ、地域企業の情報や支援メニューを活用した成果事例等、課題を持った地域中小企業の皆様が活用しやすい内容を掲載しています。是非一度、財団HPをご覧ください。また、当財団では中小企業の広報(経済記者クラブへの投げ込みやニュースリリースの作成)に関する支援も実施しています。広報支援をご希望の企業は、当財団までご相談ください。

メールマガジン配信

支援情報や補助金制度等の最新情報を定期的に受け取りたい企業担当者様は、財団メールマガジンへ登録ください。
<https://www.hai.or.jp/mailmaga/>

中小企業を応援します。

■ オール浜松の支援体制

浜松地域では複数の産業支援機関がネットワークを組み、一体となって地域企業を支援する仕組みを整えています。「どこに相談したらいいかわからない。」「相談するかどうか迷っている。」そのような方は、まず浜松地域イノベーション推進機構へお問い合わせください。ワンストップサービスの窓口として、ご相談内容に合った適切な支援機関をご紹介します。



- 浜松市.....「はままつ産業イノベーション構想」の推進
- 浜松商工会議所.....経営支援、人材育成、情報発信
- 株式会社浜名湖国際頭脳センター.....情報系産業支援
- 静岡県中小企業団体中央会西部事務所.....中小企業組合等の連携組織の設立、運営支援
- 静岡県イノベーション社会連携推進機構.....社会・産学連携活動の推進、知的財産戦略
- 静岡県浜松工業技術支援センター.....公設試験研究機関
- 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構.....経営支援、人材育成、事業化支援、各種補助金制度(オブザーバー)
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部 浜松イノベーションキューブ(HI-Cube)・・・インキュベーション支援
- 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 浜松貿易情報センター.....貿易投資相談、国際ビジネス展開支援

■ 財団支援メニュー 一覧 企業のニーズや活動段階に対応した支援メニューをご用意しています。

支援メニュー	対象企業	掲載ページ	経営基盤強化(社内体制・財務等)	人材育成	基礎調査・事業素材発掘	研究開発	試作・製品化	販路開拓
広報事業	県西部地域 中小企業	P2						
相談事業		P4						
製造中核人材育成事業		P8						
現場力向上人材育成事業		P8						
新規事業育成事業		P9						
競争的資金等獲得支援事業		P9						
戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)		P20						
マッチング支援事業	浜松市内 中小企業	P14						
専門家派遣事業		P4						
知財総合支援		P5						
新産業創出支援事業(中小ものづくり企業生産性向上支援事業)		P6						
ものづくり販路開拓事業費補助金(展示商談会出展補助金)		P7						
海外展開事業化可能性調査費補助金(海外FS補助金)		P7						

- 県西部地域を対象とした支援メニューは、静岡県西部地区の8市町(浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・森町)の中小企業が対象となります。
- その他の支援メニュー等は財団HPをご覧ください。

フトンバレーセンター(フトンバレーセンター事業)	静岡県全域 中小企業	P10 P11						
次世代自動車センター浜松(次世代自動車センター浜松事業)		P12 P13						

※掲載内容は2020年4月1日時点の情報で、予告なく変更となる場合がございます。



浜松地域イノベーション推進機構 の支援メニュー

相談・コンサルジュ

■ 窓口相談

企業活動において課題やお困りごとはありませんか。中小企業者等が直面する経営・技術・知財など、種々の問題・課題に対して、財団在籍のコーディネーターが相談に応じ、解決に向けてサポートします。相談は無料!お気軽にお問い合わせください。

【分野】	【相談対象】
経営	経営計画、事業戦略、BCP、財務、労務、人材育成、販売促進、海外進出、創業 など
技術	システム設計、加工技術、研究開発、新材料、製品企画、鍛造・窯業関連、生産管理、IT全般、ISO など
知財	知的財産活用(特許・商標)、法律 など

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

専門家派遣事業

専門的知識と実務経験を要する相談に対して、内容やニーズに応じた有資格者等を専門家アドバイザーとして派遣します。(浜松市内の中小企業者等に限る)

● 経営・技術・知財等の分野

派遣回数	5回まで	費用負担	謝金1回33,000円(税込)の1/2
------	------	------	---------------------

● 特定分野 (①BCP、②ISO、③浜松市新産業創出事業費補助事業採択企業)

派遣回数	10回まで	費用負担	謝金1回33,000円(税込)の1/2
------	-------	------	---------------------

※③については、2019年度・2020年度採択企業が対象

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 橋本エンジニアリング株式会社 (浜松市浜北区)

専門家派遣事業を活用した現場改善

当社は、浜松市の基盤産業である輸送機器産業をメインとし、試作部品、金型、治工具の製造業として50年以上事業を展開してまいりました。近年では、今までどこにも出来なかったマルチマテリアル構造を世界で初めて採用した、世界最軽量車いす「MC-X」の開発に成功し、「乗る喜びを極める」車椅子を完成させました。私たち橋本エンジニアリングは、お客様の満足を得られるよう、「賢い:高い技術」・「巧い:良い品質」・「速い:迅速な作業」という3つの目標を常に心がけています。

当社では、以前より自分達で手探りのなか現場改善活動を行ってきましたが、モチベーションの維持が難しく、活動自体が困難な状況にありました。今回、専門家派遣制度を利用し、現場改善の専門家のアドバイスを受けることで、全社一丸となった改善活動の取組み手法と、積極的に改善を行うための意識改善・継続方法を学び「改善活動=仕事」とであるという意識の変化と「5S」の重要性を改めて認識しました。今後も全社員参加型の改善活動の実施と継続的に活動を行っていくための仕組み作り、改善への意識付けを引き続き行っていく予定です。



知財総合支援

■ 知的財産に関する相談事業

中小企業者等が直面する特許・商標等の調査、出願などの知財に関する各種相談に対して、財団在籍の知財コーディネーターが無料で相談に応じます。

■ 特許等出願費補助金

中小企業の特許等の知的財産権取得を促進し、知的財産権を活用した事業展開の拡大を図る目的で、国内外の特許等を出願する場合、出願に伴い必要となる経費の一部を助成します。

対象者	浜松市内に本社機能を有する中小企業者、個人事業者及びそれらで構成される共同体
対象事業	国内出願:2020年4月1日から2021年2月26日までの間に申請が完了するもの 海外出願:補助金の交付決定日から2021年2月26日までの間に申請が完了するもの
支援内容	〈対象経費〉国内出願:特許、実用新案、意匠の国内出願に要する特許庁への出願手数料及び代理人費用 海外出願:特許、実用新案、意匠、商標の海外出願に要する特許庁への出願手数料、 現地及び国内の代理人費用、翻訳費用、外国における先行技術調査費用 〈補助額〉国内出願:上限15万円 海外出願:上限50万円 補助率は補助対象経費の1/2以内
募集期間	2020年4月15日(水)~5月29日(金)
応募・利用方法	必要書類を持ち込み又は郵送にて1部提出 ※詳しくはホームページをご覧ください

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 事業支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 株式会社魚磯 (浜松市北区)

新製品「餃子弁当」の製造方法開発

株式会社魚磯は長年仕出し料理等の製造販売を行っていますが、何か「浜松らしい駅弁」と考え、地元名物の浜松餃子を使った「浜松餃子弁当」の開発に着手しました。そして、餃子を弁当にした場合の「冷めてベタつたものになってしまう」問題を解決し、「冷めてもパリッと感じが持続できる」餃子の独自製法を開発しました。この独自の製法を知財保護すべく、特許等出願費補助金を活用して特許出願しました。これにより他者の模倣を排除し、「特許出願中(特許取得)」をアピールして弁当事業の拡大を図っていきたいと考えています。この「浜松餃子弁当」は、東海キヨスク株式会社静岡支社に認められ、JR浜松駅構内で販売されることが決定しました。



■ ミラサポ(中小企業庁)

派遣回数	3回まで	費用負担	無料
------	------	------	----

まずは、お近くの「よろず支援拠点」または「地域プラットフォーム」にお問い合わせください。
※専門家派遣をご利用いただく前に、ミラサポへの会員登録・企業情報登録が必要となります。
<http://www.mirasapo.jp/specialist/index.html>

お問い合わせ先 【よろず支援拠点】 静岡県よろず支援拠点 ☎054-253-5117
【地域プラットフォーム ※代表機関】
株式会社ビジネスパートナー 経営サポート室 ☎053-437-7117
(公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム ☎054-273-4434
浜松磐田信用金庫 法人営業部 ☎053-450-3315

■ (公財)静岡県産業振興財団

● 経営・技術・情報化・デザイン分野

派遣回数	5回まで	費用負担	謝金1回:30,000円(税別)及び旅費の1/3
------	------	------	--------------------------

● ISO認証取得分野

派遣回数	10回まで	費用負担	謝金1回:45,000円(税別)及び旅費の1/3
------	-------	------	--------------------------

● 地域経済牽引事業計画作成支援

派遣回数	5回まで	費用負担	謝金1回:30,000円(税別)及び旅費の1/3
------	------	------	--------------------------

お問い合わせ先 公益財団法人静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム
☎054-273-4434 <http://www.ric-shizuoka.or.jp/advice/>

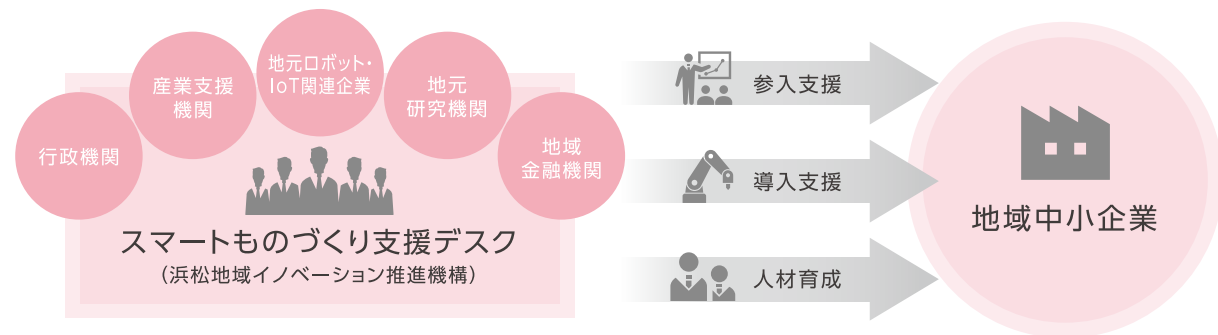
その他支援機関の専門家派遣制度

新産業創出支援事業

成長が見込まれる産業分野への参入を促進させ、新たな成長産業の集積地を目指し、産業用ロボット・IoTに焦点を当てた支援事業を推進します。また、昨今の人手不足により生産性向上を課題とする企業支援を強化するため、製造現場の生産性向上を目的とした産業用ロボット導入、IoTの活用に対するワンストップ窓口「スマートものづくり支援デスク」を令和2年度に新設します。

浜松地域イノベーション推進機構による段階的支援

（ 人材育成 ▶ ロボット・IoTシステム導入 ▶ ロボット・IoTビジネス参入 ）



■ ロボット操作方法の学習会

産業用ロボット初心者に向けた、操作方法や知識などについて学びます。

開催時期	①2020年8月～9月 ②2021年1月～2月予定
対象	産業用ロボットを操作する人材を育てたい企業
内容	産業用ロボットのティーチングを学ぶ講座、ロボットシステムで課題を解決するワークショップ(①②ともに全4回講座)
会場	浜松商工会議所会館など
参加費・定員	11,000円(浜松市以外企業22,000円) 定員:各12名

■ Sler育成講座

Slerとして必要な知識・ノウハウや国のSler育成に関する動向などを解説します。

開催時期	①2020年7月 ②2021年2月予定
対象	産業用ロボット業界にSlerとして参入を目指す企業又はSlerとしての活動を強化したいと考えている企業
内容	Slerとして活動するための知識・スキルの習得(全2日間)
会場	地域ロボット導入企業など
参加費・定員	10,000円(浜松市外企業20,000円) 定員:各10名

Sler=ロボットを用いたシステムの導入提案や設計、組立などを行う事業者

■ 産業用ロボットシステム習得専門講座

産業用ロボットの導入にあたり、必要となる専門的知識を習得する各種人材育成講座を開催します。

開催時期	①2020年10月 ②2020年11月 ③2020年12月 各予定
対象	産業用ロボットに関する人材を育てたい企業
内容	①ロボットプログラミング概要、基礎、プログラミングを学ぶ講座(全2回) ②3DCADの基礎・操作、機械設計の基礎、周辺装置の機械設計を学ぶ講座(全3回) ③PLCの基礎、ロボットシステム制御を学ぶ講座(全2回)
会場	地域ロボット導入企業、産業支援機関など
参加費・定員	①③20,000円(浜松市外企業40,000円) ②30,000円(浜松市外企業60,000円) 定員:各10名

※上記セミナー等へのお申し込みについてはホームページをご覧ください。

■ ロボット×IoTセミナー開催(2021年1月予定)

ロボット・IoT導入における活用方法や今後の展望など、最新動向について紹介します。

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 技術支援グループ
☎053-489-8111 https://www.hai.or.jp/

ものづくり販路開拓事業費補助金(展示商談会出展補助金)

自社製品の販路開拓を図る目的で、国内外(県内を除く)で開催される各種展示商談会に出展する場合、出展に伴う経費の一部を助成します。

対象者	浜松市内に主たる事業所を有し、製造業や情報サービスを営む中小企業者等
対象事業	2020年4月1日から2021年3月31日までの間に、国内外(県内を除く)において開催される展示商談会に、自社製品・技術を出展する事業 ※他の団体などから助成を受ける場合は補助の対象外とします ※補助金対象期間内の展示商談会であれば申請受付期間から遡って補助対象となります ただし前年度中に支払済みの経費については対象外となります
支援内容	〈対象経費〉出展料、展示装飾費、通信運搬費 など 〈補助額〉国内:上限20万円、海外:上限50万円、補助率は補助対象経費の1/2以内
募集期間	2020年4月15日(水)～5月29日(金) 17:00必着
応募・利用方法	必要書類を持ち込み又は郵送にて1部提出 ※詳しくはホームページをご覧ください

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 https://www.hai.or.jp/

活用事例 株式会社AVEST (浜松市中区)

自動車部品のアフターパーツの新規海外販路開拓

株式会社AVESTはドアミラーウィンカー等のカーアクセサリーの製造をしており、販売先は主に国内の顧客及び関連業者を対象としています。
現在、東南アジア方面のタイ国を中心としたモータリゼーションは拡大基調であり、カーアクセサリー市場も拡大傾向にあります。そこで今回、ものづくり販路開拓事業費補助金を活用して、バンコク市内開催「BANGKOK AUTO SALON 2019」に出展し、自社製品のLED仕様のストップランプやリアリフレクターをPRしました。「メイドインジャパン」製品の評判は高く、展示会終了後3か月で3社との新規取引商談が成立しました。本補助金を活用したことで新規取引先獲得及び各業界動向を把握することができました。



海外展開事業化可能性調査費補助金

技術や製品の強みを核にアジア地域などへの海外進出を目指して実施する事業化可能性調査に対して経費の一部を助成します。

対象者	浜松市内に本社機能を有する中小企業者またはそれらで構成される共同体
対象事業	交付決定日から2021年2月28日までの間に、海外販路開拓及び海外拠点設立に向けた事業計画を作成するための事業化可能性調査
支援内容	〈対象経費〉外部機関などに依頼する調査委託料、専門家への相談費用、調査・相談にかかる通訳・翻訳費用 〈補助額〉上限50万円、補助率は補助対象経費の1/2以内
募集期間	2020年4月15日(水)～5月29日(金) 17:00必着
応募・利用方法	必要書類を持ち込み又は郵送にて1部提出 ※詳しくはホームページをご覧ください

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 https://www.hai.or.jp/

活用事例 ATV株式会社 (浜松市北区)

アジア地域海外販路拡大のためのFS調査をもとにタイ、シンガポール、台湾で拡販

ATV株式会社は、電子楽器・映像機器/音響の開発設計及び販売の事業を展開しています。これまでにないユニークな製品が多く、電子ドラム「aDrums artist」「EXS Series」の最大の特徴はその心臓部ともいえるサウンドモジュールにあります。そのサウンドはまさにアコースティックドラムを演奏しているかの様な生々しいサウンドで、演奏者の心を奮い立たせます。また、電子打楽器に関しては各地域の伝統的な奏法があり、電子打楽器「aFrame」は各奏法や音色に応えることができる、全く新しい電子打楽器として、すでにEUやUSなどで評価を得ています。当社は、平成30年度海外展開事業化可能性調査費補助金事業を活用して、展示会で引き合いの高いアジア地域での販売の足掛かりとして、インド、シンガポール、タイ、台湾の4か国における販売可能性調査に取り組みました。当初、インドの販路開拓を最優先で考えていましたが、関税等の課題が判明しました。一方、シンガポール、台湾、タイの3か国については中国ビジネスと近いことがわかり、海外展開を進めることを決定しました。令和元年5月より実際に販売を開始し、売上を計上することが出来ました。アジア地域では、電子ドラム「EXS Series」が特に好調であることから、令和2年度もこのシリーズを重点的に販売する計画で、各国のDistributorとの強固な関係を構築し、販売増(150%)を目指しています。



製造中核人材育成事業

■ 製造中核人材育成講座

製造現場のリーダーを育成する全24回の人材育成講座を開催します。現場見学を中心としたカリキュラムを通じて、輸送機器産業における基盤製造技術の知識が身に付きます。また、先進的な企業の見学を通じて新たな視点を習得し、自社改善へと繋げていただきます。

対象者	将来会社の中核を担う工場長や次世代経営者、若手・中堅技術者		
定員	30名	受講料	50,000円 ※県西部地域以外の企業は100,000円
開催時期	2020年6月～11月 ※講座終了後、先進的な企業の現場見学会を開催します(2021年1月予定)		
募集時期	2020年4月～5月中旬		

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 事業支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 ベントム工業株式会社 〈浜松市中区〉

令和元年度 受講生企業からの声

ベントム工業株式会社は、主にピストンをはじめとするエンジン回り部品の鋳造、ダイカスト金型の製造を手掛けています。今回、様々な業種を見て、広い視野を持たせることを目的に「製造中核人材育成講座」に参加しました。講座を受講する中で、他の受講生の意欲的な姿勢や考え方、講師企業のユニークな取り組みなどから多くの気付きや危機感が生まれました。講座終了後から周囲を巻き込んで自主的かつ前向きに、他社が取り組んでいた事例を参考とした改善活動を始めるなど、想定以上の効果が生まれています。受講生同士の交流が続いており、相互に工場見学を行うなどの情報交換によって自社の良い部分も発見することができ、今後の自社ならびに自身の成長につながる機会となりました。



現場力向上人材育成事業

■ 中小企業のための現場改善セミナー ■ 高付加価値の現場をつくる改善推進スクール

製造現場の流れを改善し、生産リードタイム短縮や生産性向上など、現場改善について体系的に理解し、現場マネジメントを担い得る中核人材を育成するためのセミナー及び講座を開催します。現場改善の基礎から、社内での展開の方法までを体系的に学ぶことができます。

対象者	経営者、現場リーダー、幹部候補者	定員	【セミナー】100名 【スクール】20名
受講料	【セミナー】無料 ※県西部地域以外の企業は1,000円 【スクール】10,000円 ※県西部地域以外の企業は20,000円		
開催時期	【セミナー】2020年7月予定 【スクール】2020年6月～7月予定 ※全5回		

■ デジタル中核人材育成スクール

デジタルエンジニアリングの基礎を学ぶスクールを開催します。(3D設計・IoT体験)

対象者	現場のデジタル化推進者	定員	各10名
受講料	25,000円 ※県西部地域以外の企業は50,000円		
開催時期	①2020年9月～10月予定 ②2020年11月～2021年1月予定 ※各全5回 ①②は同一内容となります		

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 事業支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 株式会社エコム 〈浜松市北区〉

デジタル化による生産性向上

株式会社エコムは、輸送用機器製造などの工場で使用する加熱設備の開発、設計、製造、メンテナンスを行っております。当社は、浜松地域イノベーション推進機構が開催した「現場改善セミナー」の聴講をきっかけに、専門家派遣制度を活用して、生産性向上を図るための改善を実施してきました。現在では、IoTを活用して、納品伝票が入力された時点で部品番号とパレット番号を工場のディスプレイに表示させる仕組みの構築や、入力ミスでの不具合対応に係る無駄削減のため、3D-CADを下流工程でも活用できるようデータ化し、製造現場で3Dデータを確認しながら作業を行っています。今後、3Dデータを使用したセールス、IoTを活用したリモートメンテナンス、タブレットを使用したメンテナンス作業の標準化など更なるデジタル化に取組み、より一層の効率向上を目指します。



新規事業育成事業

■ 自社製品スクール

下請け型中小企業の自社製品開発を支援します。講師や参加者とのディスカッションを通じて、ゼロから製品コンセプトを生み出し、製品化を目指す実践講座です。スクール終了後も、財団のコーディネーターが製品化をフォローアップします。

対象者	中小企業経営者、商品企画の担当者 など		
定員	5名	受講料	50,000円 ※県西部地域以外の企業は100,000円
開催時期	第9期：2020年8月～2020年12月予定 全4回+フォローアップ2回+成果発表会(11月予定) ※スクール終了後、卒業生の工場見学を実施します(2021年1月予定)		

■ デザイン経営実践ワークショップ

優れた製品コンセプトやデザインを生み出すヒントを実践例から学ぶワークショップを開催します。

対象者	中小企業経営者、商品企画の担当者 など	定員	25名
受講料	2,500円 ※県西部地域以外の企業は5,000円	開催時期	2020年6月予定

■ ビジネスを大きくする人材育成講座

新規事業を育成、発展させるために必要な知識を、分析・戦略・発信といった様々な角度から習得し、市場のニーズに応じて製品・サービスを改良することで、売れるための仕組み作りを学びます。

対象者	中小企業経営者、管理者、企画担当者 など	定員	各20名
開催時期	①Tech Structureを学ぶワークショップ(仮):2020年8月予定 ②ヒット商品から学ぶ講座(仮):2020年10月予定 ③デジタルマーケティング基礎講座(仮):2021年2月予定		
受講料	①2,000円 ※県西部地域以外の企業は4,000円 ②③未定		

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 事業支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 川崎工業株式会社 〈菊川市〉

自社の技術を活かして、商品企画から開発まで

川崎工業株式会社は、1940年に自動車用ジャッキの製造からはじまり、その後、自動車エンジン部品の製造メーカーとして、アルミ鋳造・切削加工を中心に事業展開しています。アルミ部品で低燃費、軽量化という自動車産業のニーズを支えています。今後、電気自動車(EV)が普及していくとエンジン部品が減少し、当社の製品の需要も減少するのではとの危機感を持ち、2018年に商品開発部門を立ち上げました。そして、新商品開発のプロセスを学ぶために浜松地域イノベーション推進機構の自社製品開発スクールに参加しました。スクールでは、ゼロから商品企画をし、試作まで行いました。その経験を活かし、当社のコア技術の「ジャッキ」を災害時の人命救助に活用できるような商品開発を行い、レスキュージャッキ『AGETECO』を開発しました。この製品はメディアにも取り上げられ、次の商品開発の弾みになっています。



競争的資金等獲得支援事業

中小企業者が新技術開発や経営基盤強化を図るための手法として、国、県、市町の競争的資金を効果的に活用するために、当財団がワンストップでサポートします。

■ 補助金獲得支援

財団ホームページやメールマガジンにて、地域中小企業が活用できる2020年度の各種補助金を案内しています。各補助金の内容を詳しくお知りになりたい方は、お気軽に当財団までお問い合わせください。

■ サポイン活用促進セミナー(2020年8月予定) ※詳細はP20参照

● 競争的資金獲得に向けた個別相談は随時受け付けます。

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 技術支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

●製造中核人材育成事業 ●現場力向上人材育成事業 ●新規事業育成事業 ●競争的資金等獲得支援事業へのお申し込みに
ついてはホームページをご覧ください。



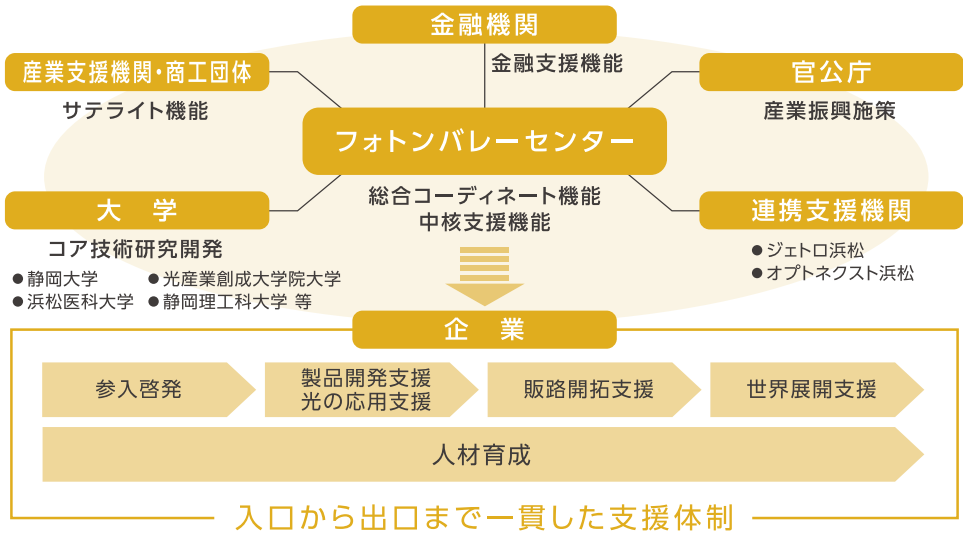
フォトンバレーセンター の支援メニュー

光・電子技術が持つ無限の可能性は、ものづくりを変え、未来を拓く。
フォトンバレーセンターは、光・電子技術の世界的拠点形成を支援し、光・電子技術を活用した地域産業の活性化を目指します。

フォトンバレーセンター事業

フォトンバレーセンターは、2017年4月に浜松地域イノベーション推進機構の内部組織として発足いたしました。このフォトンバレーセンターの目的は、フォトニクス技術、電子技術、あるいは情報技術など、この地に集積している「知」を活用して、ものづくり、流通、農林水産業などあらゆる既存産業の高度化、生産性向上、横展開の推進を図るとともに、新規事業、新産業を育成してゆくことです。地域の大学、研究機関、異業種企業などの「知」を繋ぎ合わせて、世界的拠点としてのネットワークを構築し、地域企業のR&D及び人材開発の一翼をになうマネージャー、プランナーとして、皆様とともに地域の活性化に向けた役割を果たしていきます。

【フォトンバレーセンターの役割】



支援メニュー

ビジネスマッチング事業	①産業化コーディネーターによる企業訪問 ②参入促進セミナー
産学官金連携事業	①展示会出展支援 ②広報・情報発信 ③光を利用したものづくりセミナー ④健康医療分野のセミナー(はままつ医工連携拠点共同開催) ⑤ビジネスプロデュース力養成ラボ ⑥A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業
技術活用支援事業	①光・電子技術を活用した試作品開発や既存産業の高度化に対する補助金
世界的ネットワーク構築支援	①ドイツ・イエナ地域のクラスター等と連携 ②海外展示会出展支援・マッチング会開催
資金調達等支援	①クラスター産業分野支援貸付(フォトンバレー) フォトンバレープロジェクトの実施に必要な設備資金及び運転資金の貸付けを行います ②新規産業立地事業費補助金 光・電子技術関連産業(フォトンバレープロジェクト)に参画する企業、組合に対して、 建物建設費及び機械設備購入費、安全対策費を助成します ※フォトンバレーセンターでは、①②ともに光・電子技術関連産業に関する審査機関となります ※事業の詳細はお問い合わせください

A-SAP(エイサップ)産学官金連携イノベーション推進事業

中小企業のイノベーション加速と業績拡大、及び地域全体の振興を目的とした、国内初の産学官金連携の支援スキームです。中小企業が直面する課題解決のためのプロジェクトチームを大学や研究支援機関、金融機関で結成し、それらの持つ優れた知識・技術・情報・設備を支援の要とした光・電子技術の活用により、技術的課題、経済的課題への早期解決に取り組んでいきます。



■ (産) 中小企業・スタートアップ企業

直面している技術的、経済的課題について支援依頼申請を行うと、A-SAP調査チームによる課題の聞き取りや、技術専門家からのアドバイスを受けることが出来ます。採択されると、適切な技術基盤を有する機関が主となり、A-SAPプロジェクトチームが結成され、課題解決に向け6ヶ月～8ヶ月のプロジェクトを実行します。プロジェクト実行により得られた成果(試作品、技術、知識等)を活用・成長させ、事業化に結び付けていただきます。

■ (学) 大学・研究機関

光・電子技術のエキスパートとして、プロジェクトチームを結成します。支援依頼内容の課題抽出を支援依頼企業と行い、プロジェクト計画を立て、課題解決を支援依頼企業と協同して実行します。プロジェクト実行により、実践的な研究成果を得ます。

■ (官) 国・県・市

フォトンバレーセンターに、資金提供を行い、中小企業・スタートアップ企業における新産業の創出と既存産業の高度化を推進し、地域経済の活性化を促します。

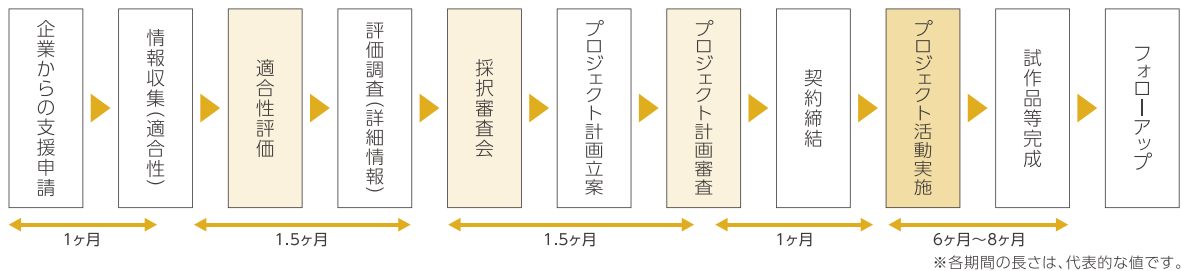
■ (金) 金融機関

ビジネス・財務のエキスパートとして、プロジェクトチームに参加し、ビジネスプラン作成等の支援を実施します。プロジェクト実行により得られた情報を、融資等に役立てます。

■ フォトンバレーセンター

- 支援依頼内容を調査し、支援方法を検討します。
- A-SAPプロジェクトに採択した場合には、プロジェクトチームを結成し、チーム運営に必要な、情報、資金等を提供します。
- 採択しなかった場合には、支援依頼内容に合わせた適切な支援策等を検討します。
- A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業についてKPIを用い評価、改善します。

【事業フロー】



お問い合わせ先

フォトンバレーセンター(静岡大学浜松キャンパス内 イノベーション社会連携推進機構204)
☎053-471-2111 <https://www.hai.or.jp/pvc/>

次世代自動車センター浜松 の支援メニュー

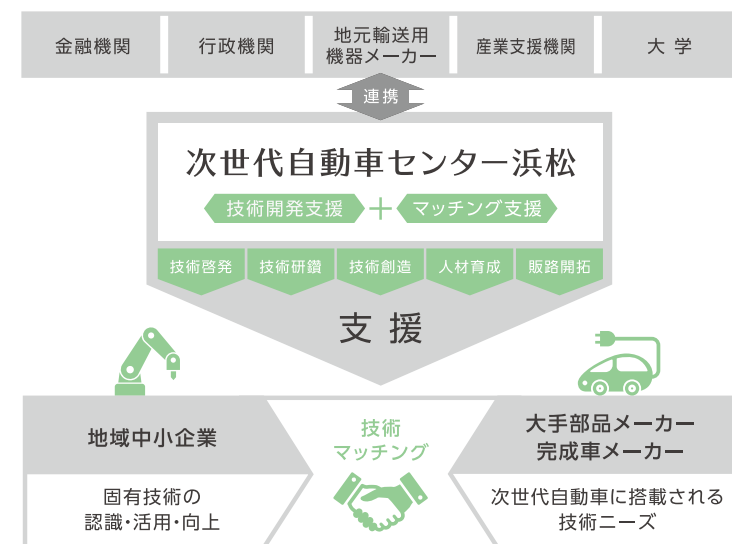
地域中小企業の「固有技術」を活かし、
次世代に向けた自動車産業の活性化を目指します。

次世代自動車センターは、静岡県 の輸送用機器関連 中小企業が自社の「固有技術」を活かし、次世代自動車の部品を製造することで、新たなビジネス展開ができるように、開発・設計から製造・販売までをワンストップで支援します。

次世代自動車センター事業

近年加速する自動車産業の技術革新(CASE:コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化)に伴うビジネス環境の変化に対応するため、静岡県の基幹産業である輸送用機器産業で培ってきた技術力の高度化、新製品開発等を支援する「次世代自動車センター」を平成30年4月に設置しました。
同センターは地域中小企業を中心とした会員制組織(341社:2020年2月現在)とし、地元完成車メーカー及び地域支援機関との連携により、産学官金一体で次世代技術への転換や新技術開発等の支援に取り組んでいきます。

【次世代自動車センター浜松の概要】



■ 次世代自動車に搭載される部品を開発するための、5つの支援策

支援策		支援内容
1 技術啓発	技術トレンドなどの情報発信支援	情報発信、相談対応、調査研究、講演会 など
2 技術研鑽	技術レベルの把握などによる実体験づくり支援	会員企業訪問、現場見学会、講座 など
3 技術創造	新たな部品と高度化される部品の開発支援	技術セミナー、試作実習、研究・実験、ベンチマーク活動 など
4 人材育成	固有技術の伝承と展開できる人材の育成支援	固有技術調査・分析、講座 など
5 販路開拓	次世代自動車に搭載される部品の大手メーカーに対する商談機会支援	技術マッチング商談会、会員企業交流会 など

加速する自動車産業の技術革新

CASE

Connected コネクテッド つながる化
インターネット通信技術を搭載した車で、ネットワークを介して集積・分析することで、様々な情報サービスを受けることができる自動車

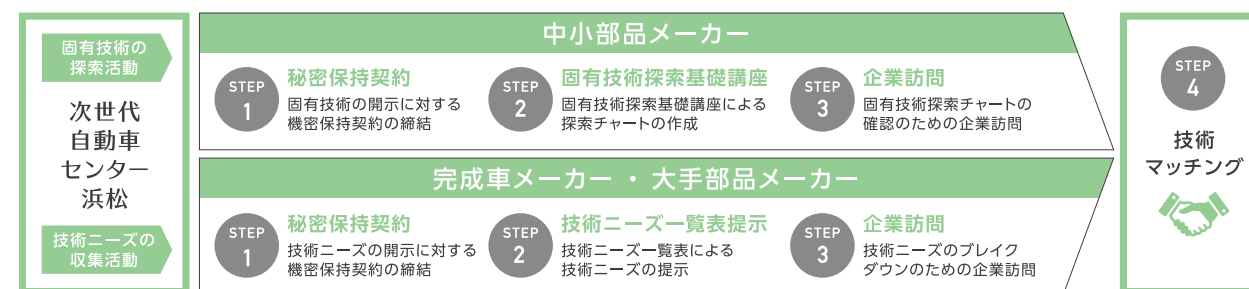
Autonomous 自動運転化
車両間のセンサー、レーダー、GPS、カメラなどからの情報だけで周囲の交通状況を把握して、人間の手を介さずに出発地から目的地まで走行できる自動車

Shared & Service シェアリング&サービス 共有化
車を所有するのではなく、必要な時だけ利用するという考え方

Electric 電動化
ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車などのモーターを駆動減とした自動車

■ 企業訪問による次世代部品の開発支援

完成車メーカー及び大手部品メーカーの次世代自動車を開発する上での技術ニーズと中小部品メーカーの固有技術をマッチングします。



■ 次世代自動車センター浜松 2020年度 事業計画（予定）

※事業の詳細は決定次第随時HPで更新します。

25の支援メニュー		2020年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年	1月	2月	3月
技術啓発	1 次世代自動車センター浜松フォーラム	(中止)													
	2 技術動向講演会														
	3 会員企業アンケート調査及び報告会														
	4 海外イベント視察報告会														
	5 固有技術の探索活動説明会														
	6 モデルベース開発基礎講座（全2回）														
	7 モーター及び電気自動車の基礎講座（全4回）														
	8 試験装置メーカーによる技術動向講演会														
技術研鑽	9 EV(二輪車)の車両分解活動報告会														
	10 EV(二輪車)の車両カットモデル製作														
	11 次世代自動車関連部品の製造現場見学会														
	12 X線CT装置基礎講座（全3回）														
技術創造	13 振動騒音測定・分析の技術習得講座														
	14 新技術の適用評価に関する研究・実験														
	15 次世代自動車部品の共同開発プロジェクト														
	16 部品ベンチマーク活動に基づいた次世代自動車関連部品の試作実習														
	17 部品ベンチマーク活動調査結果報告会														
人材育成	18 固有技術探索基礎講座（全2回）														
	19 企業訪問（固有技術探索のフォロー）														
	20 構造部材による軽量化基礎講座（全4回）														
	21 自動車工学基礎講座（全4回）														
販路開拓	22 企業訪問（技術マッチング）														
	23 企業訪問（先行開発企業）														
	24 先行開発企業報告会														
	25 会員企業間交流会														

■ 「次世代自動車センター浜松」会員制度について

まずは、次世代自動車センター浜松へ会員としてご登録ください。技術開発から人材育成、販路開拓まで、センターが幅広くサポートします。

対象者	①静岡県に製造拠点等がある中小企業、または自動車関連産業に参入を希望する中小企業 ②地域外であっても、県内完成車メーカーと取引のある自動車関連企業 ③当センターの事業に賛同する企業
年会費	年額12,000円(税込) ※10月入会の場合は、会費が6,000円(税込)となります ※一部事業の実施に伴い、別途負担金を徴収する場合がございます
入会方法	HPより必要書類をダウンロードし、お申し込みください https://www.hai.or.jp/evc/

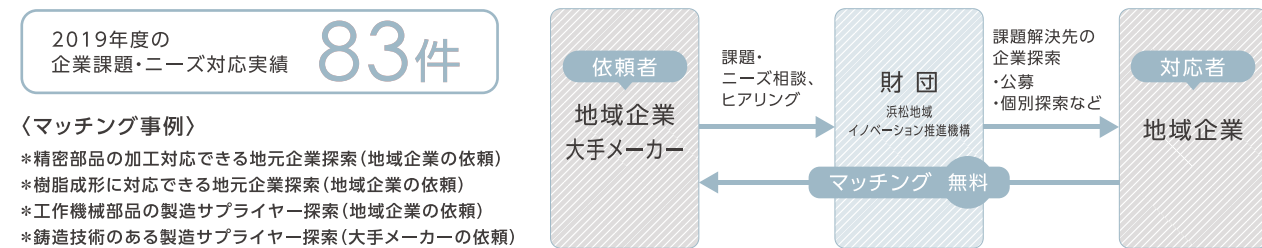
お問い合わせ先 次世代自動車センター浜松(公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構内)
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/evc/>



財団のマッチング支援メニュー

企業間マッチング支援 課題解決!企業間マッチングを無料サポート!

地域企業や大企業のニーズ・課題等に対して、課題解決できる地域企業を公募又は個別の案件に応じた探索を行います。また、課題解決に対する技術相談も含めた企業間マッチングを伴走型で支援いたします。財団スタッフまで、お気軽にご相談ください。



浜松地域技術商談会

輸送用機器のみならず、様々な産業の大手メーカー等が取り組んでいる技術や製品開発などで抱える課題に対して、浜松地域の優れた技術力を持つ企業(受注企業)とその技術を求めるメーカー企業(発注企業)との受発注型マッチング会を開催し、地域製造業者の販路拡大のお手伝いをします。

〈2019年度支援事例〉

■大成建設株式会社〈ニーズ説明会&個別商談会〉 2019年12月6日(金)

概要(流れ)	①大成建設㈱のニーズ説明会(2019年12月6日開催)を受け、地域企業11社が技術ニーズに対する提案を実施 ②提案内容を基に大成建設㈱が地域企業11社を選出し、個別面談会を開催		
エントリー企業	11社	個別面談	11社
マッチング成果	11社(協業に向け検討中)		



■日立建機株式会社 土浦工場〈技術展示商談会〉 2019年10月25日(金)

概要(流れ)	①新規取引や協力関係の構築を目的に浜松地域企業が保有する特徴的な技術を提案する展示商談会を開催 ②地域企業16社が日立建機(株)土浦工場内にて出展し、ブース展示及び説明を行うとともに、商品発注イメージ・加工対応力等の諸条件について話し合いを実施		
出展企業	16社(浜松市14社・磐田市2社)	来場者	70人
マッチング成果	2社 守秘義務契約を締結		



お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

活用事例 崇和株式会社 〈浜松市西区〉

大手企業とのマッチングによる販路拡大

崇和株式会社は、自社で培った機械・溶接加工方法を活かし、インフラ設備や産業機械の部品製作等を社内一貫生産で行っています。新たな顧客開拓を検討していた際、財団から大手企業展示商談会の案内をいただき、参加することにしました。当社は、展示会出展経験がありませんでしたが、財団CDが当社を訪問し、商談会準備から展示方法など、当日のサポートを含め、その後の大手企業とのアプローチ方法について丁寧に説明していただきました。その結果、展示商談会では具体的な引合いをいただき、NDAを締結し、協業に向け打合せが続いています。また、展示会出展の効果を体験することができ、今後は県外展示会への出展も検討していきたいと思っています。



産学連携の支援メニュー

産学連携支援

浜松地域イノベーション推進機構では、地域の大学等と連携し、中小企業の研究開発や共同開発等に関する課題や問題に対して関連機関の紹介等、課題解決に向けたバックアップ支援を実施します。

【産学連携支援】

ワンストップ総合窓口 浜松地域イノベーション推進機構

静岡大学 情報学・工学の教育・研究	静岡理科大学 理工学・情報学の教育・研究	静岡産業大学 技術科学の教育・研究
浜松医科大学 医学・看護学の教育・研究	静岡文化芸術大学 文化政策学・デザイン学の教育・研究	浜松テクノカレッジ 職業訓練、若手技術者育成
光産業創成大学院大学 光産業創成の教育・研究	豊橋技術科学大学 経営学・情報学・スポーツと健康学の教育・研究	ポリテクカレッジ浜松 実践技術者育成、職業能力開発

〈地域の主な大学・人材育成機関〉

機関名	機能	連絡先	住所
国立大学法人静岡大学	研究開発、共同研究	053-478-1702	浜松市中区城北3-5-1
国立大学法人浜松医科大学		053-435-2438	浜松市東区半田山1-20-1
学校法人光産業創成大学院大学		053-484-2501	浜松市西区呉松町1955-1
学校法人静岡理科大学		0538-45-0111	袋井市豊沢2200-2
公立大学法人静岡文化芸術大学		053-457-6105	浜松市中区中央2-1-1
国立大学法人豊橋技術科学大学		0532-44-6569	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1
静岡産業大学		0538-37-0191	磐田市大原1572-1
静岡県立浜松技術専門校(浜松テクノカレッジ)	人材育成	053-462-5602	浜松市東区小池町2444-1
東海職業能力開発大学校浜松校(ポリテクカレッジ浜松)		053-441-4444	浜松市南区法枝町693

●産学連携に関して相談先が分からない場合は、各機関を随時ご紹介します。
また、地域の産業支援機関をはじめ、行政、金融機関に関するご相談にも当財団がワンストップ窓口で対応します。

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 経営支援グループ
☎053-489-8111 https://www.hai.or.jp

活用事例 静岡大学・学生団体「静岡ビジネスクラブ」、 浜松地元地域企業20社、静岡銀行、財団

静大生協インターンシップマッチングフェアの開催

静岡大学・学生団体「静岡ビジネスクラブ」が企画・運営した、静大の学生(浜松キャンパス工学部・情報学部)を対象にした地元中小企業冬季インターンシップを紹介するマッチングフェアを2019年10月に開催しました。地元中小企業の魅力を学生目線で多くの学生に伝えるために、マッチングフェアは学生が中心となり実施しました。このフェアの開催においては、地方創生の取組みとして静岡銀行及び財団が協力して地元中小企業を紹介し、20社の地元企業が参加しました。フェア実施後に多くの学生が各企業インターンシップに申込することとなり、大学生と接点が少ない地元中小企業にとって貴重な機会となりました。



浜松市の支援メニュー

はままつ産業イノベーション構想

浜松市は、ものづくりを基盤に発展し成長を遂げてきました。リーマン・ショック後の急激な経済変動を受け、地域経済の再生と将来への持続的な発展のため、積極的な産業政策が必要となっています。地域全体が一体となり、成長市場・新産業の創出などに取り組み、「産業イノベーション都市」を目指します。

【浜松地域産学官金連携支援体制】



- 戦略1 オープン・イノベーションの推進**
オープン・イノベーションとして、産学官金が連携し、人材・技術・資金・情報などのさまざまな資源を活用、投入できる体制を確立することで成長市場を創出します。
- 戦略2 創業・ベンチャー支援**
創業環境を整え、ベンチャーの成長などに必要な支援を進めて、ベンチャー企業が集積する「浜松バレー」の実現を目指します。
- 戦略3 企業力の向上支援**
イノベーションの創出に必要な企業の基礎体力である経営資源のさらなる強化を支援します。
- 戦略4 海外ビジネス展開支援**
海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な中小企業を支援します。
- 戦略5 企業立地・誘致支援**
成長分野における企業をターゲットに企業誘致等を戦略的に推進するとともに立地環境を整備します。

浜松市新産業創出事業費補助事業

新技術・新製品などの研究開発を行い、製品化を目指す浜松市内の中小企業者などに対して製品開発の一部を補助します。

対象者	(1)浜松市内に事務所を有する中小企業者 (2)浜松市内に事務所を置き、新たに事業を開始しようとする中小企業者
対象事業	成長6分野(次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ)の革新的な技術・製品の事業化に向けての研究開発、製品開発に係る経費の補助
支援内容	〈補助率〉補助対象経費の1/2以内 〈限度額〉①研究開発補助金50万円～500万円 ②製品開発補助金150万円～1,000万円
事前申込書の提出	2020年4月10日(金)～4月23日(木) 17:00必着 ※本申請のためには、事前申込書の提出が必須です
申請書の提出	2020年5月11日(月) 15:00必着 ※必要書類の詳細は、ホームページをご覧ください

お問い合わせ先 浜松市役所 産業振興課 ☎053-457-2044
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinko/promotion/shinsangyohozoyokin/index.html>

浜松市新産業創出事業費補助事業 活用事例 (2019年度)

活用事例 株式会社カタナコーポレーション (浜松市北区)

IoT用リアルタイム高圧縮ロガーシステムの開発

独自の圧縮アルゴリズムを使用する事より、従来製品に比べて2～10倍もの長時間の記録を実現するIoT用リアルタイムロガーシステムを開発。

【新製品・新技術の特長】 生産工場や研究開発現場で使用する各種IoT信号をリアルタイム圧縮記録する事が出来るIoT用データロガー。記録データは、カメラ画像及び各種アナログ信号に対応。

【市場性・将来性】 生産工場や研究開発現場におけるIoT信号の記録は、現時点でも非常に高いニーズがあるが、今後は高精度データの記録・トレーサビリティとしての記録データの長期間保存も必要になると考えられ、リアルタイム圧縮記録は他製品への大きなアドバンテージとなる。



浜松地域中小ものづくり企業IoT化促進事業費補助金

IoT化、システム化を実施することで、生産性向上やデータの活用化を目指す中小企業者などに対して導入経費の一部を補助します。

対象者	浜松市内に事務所を有する中小製造事業者
対象事業	次の(1)(2)のいずれかに関する、浜松市内で行うIoT化・システム化計画の作成やシステム開発・導入を補助対象事業とする。(1)生産性向上 (2)データの活用化
支援内容	〈補助率〉補助対象経費の1/2以内 〈補助上限額〉150万円

お問い合わせ先 浜松地域中小ものづくり企業IoT化推進協議会
<https://hamamatsu-iot.jp/>

海外ビジネス展開支援事業

■ 浜松市海外ビジネスサポートデスク

浜松市は、市内中小企業を対象としたビジネスサポートデスクを設置し、海外ビジネス展開に関する相談や現地調査、現地法人設立手続きのアドバイスを行っています。市内中小企業が出資している現地法人のご相談にも対応しています。

利用資格	浜松市内に本社機能を有する中小企業及び同社が設立した海外法人など
支援内容	(1)浜松デスク ①海外展開に関する相談 ②海外ビジネス情報収集(販売先・取引先候補企業のリストアップ支援など) ③国内、海外にまたがる課題解決を海外デスクと連携支援 ④各海外デスクとの連絡調整 など (2)海外デスク ①現地調査の支援(現地ロジ手配、面談・視察等のアポイント)、通訳の紹介 ②現地法人設立に関する支援 ③レンタル工場・オフィスの紹介 ④市内から現地進出している企業の相談対応 など
デスク設置	浜松、ベトナム(ハノイ・ホーチミン)、タイ(バンコク)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、シンガポール、フィリピン(マニラ)、中国(上海、蘇州、深圳、北京、香港)、台湾(台北)、インド(クルガオン、チェンナイ、バンガロール)、メキシコ(シラオ、レオン)、オーストラリア(メルボルン)、ドイツ(ミュンヘン、デュッセルドルフ)、アメリカ(ニューヨーク、ロサンゼルス)
利用料金	原則無料(ただし、特別な調査を必要とする専門情報・ノウハウを提供する場合などは利用者と協議のうえ、有料となります)

お問い合わせ先 浜松デスク(浜松市中区高丘西2-9-27 ㈱ビジネスパートナー内)
☎053-437-7163 <https://www.hamamatsu-desk.info>

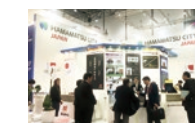
■ 海外販路開拓支援事業

浜松市は、はままつ産業イノベーション構想で規定する成長6分野に関連する国際見本市に市内中小企業と共に出展することで、当該分野における本市の国際的プレゼンスを高めるとともに、高機能・高付加価値なものづくり等を展開する市内企業の販路開拓を支援します。

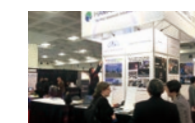
〈対象国際見本市〉

名称	開催時期	国	対象分野
COMPAMED 2020	2020年11月16日～19日(予定)	ドイツ(デュッセルドルフ)	健康・医療
Photonics West 2021	2021年1月26日～28日(予定)	アメリカ(サンフランシスコ)	光・電子

お問い合わせ先 浜松市役所 産業振興課 ☎053-457-2319



COMPAMED 2019



Photonics West 2020

ベンチャー企業支援事業

■ トライアルオフィス

多種多様な企業同士が交流できるコワーキングスペース。登録すれば一定期間オフィスとして利用できるほか、1日限りのゲスト利用も可能です。

施設名	所在地	開館	利用料
はままつトライアルオフィス	ザザシティ浜松中央館4階(中区鍛冶町100-1)	火～土曜 10:00～20:00	無料(要予約)
天竜トライアルオフィス	KISSA山ノ舎2階(天竜区二俣町二俣1283-1)	火～土曜 10:00～17:00	無料(要予約)

※天竜トライアルオフィスは、ビジネスコーディネーターによる地域案内、地域人材とのお繋ぎもできます(要事前予約)

■ 舞阪サテライトオフィス

浜名湖に臨むロケーションが売りのサテライトオフィス。眼下に広がる「海の湖」浜名湖。都会では味わうことのできない開放的な空間で仕事ができます。

所在地	舞阪協働センター 4階(浜松市西区舞阪町舞阪2701-9)
部屋数	事務室6室、共有スペース
入居時間	●法人:5年以内(市内企業は1年ごと)※期間終了後、2年まで更新可 ●個人:2年以内
対象者 ①又は②に該当する者	①市内の企業と協業する等により、浜松市の産業の活性化に努める者 ②革新的な技術やサービスを活用することにより、浜松市内の産業の振興に寄与することが期待される者

■ 浜松市ものづくりコワーキングスペース整備業費補助金^{※1}

地域企業や起業家等のアイデアの製品化のため、知識(アドバイザー)や手段(工作機械等)をワンストップで提供する拠点(=ものづくりコワーキングスペース)の開設を行う会社等に、開設に伴う経費の一部を助成します。

対象者	浜松市内においてものづくりコワーキングスペースの開設等を行う会社等
対象経費	開設に伴い発生した以下経費(消費税、地方消費税及び印紙税は対象外とする) (1)建物・施設取得費 (2)実施設計費 (3)工事費 (4)不動産賃借料(工事期間中の賃借料に限る) (5)機械・備品等購入費

■ 浜松市ファンドサポート事業^{※1}

浜松市の認定ベンチャーキャピタル(以下、認定VC)が市内のベンチャー企業等に対して行う投資と同額(上限あり)の交付金を企業に対し交付します。

対象者	認定VCから投資を受ける市内のベンチャー企業等
対象事業	主に成長6分野(次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ)に関する事業

■ 浜松市実証実験サポート事業^{※1}

浜松市で行われる実証実験のプロジェクト実施に向け、各種支援を行います。

対象者	浜松市内において実証実験を行うベンチャー企業等(法人所在地は不問です)
対象事業	下記①・②いずれかに該当する事業 ①成長6分野(次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ) ②本市における社会課題解決や市民生活の質の向上を目的とした事業

■ ベンチャー経営塾^{※1}

ベンチャー企業の成長につながる経営戦略、マーケティング、ファイナンスなどの基礎講座をはじめ、ビジネスの創造や変革に必要な能力強化やテクノロジーを用いたビジネスを構築する力を習得します。

対象者	下記①・②の両方に該当する方 ①ベンチャー企業、中小企業の経営者、創業希望者、大学生 ②市内在住・在勤の方
-----	--

※1 申し込み方法及びその他詳細については、後日公表いたします。

ベンチャー企業支援に関するお問い合わせ先 浜松市役所 産業振興課 ☎053-457-2825

浜松市ベンチャー企業応援サイト「HAMACT!」▶<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamact/>



相談等の支援

■ 創業相談支援

創業や新事業展開に向け、創業希望者などが抱える各種課題に対して、はままつ起業家カフェ在籍の専門家やスタッフが無料で相談に応じ、解決に向けサポートします。

■ 各種セミナー等

創業希望者同士の交流会や事業計画書の作成など、創業希望者の状況に応じたセミナーや勉強会を開催し、創業に必要な知識の習得や人脈の構築をサポートします。

補助金制度

■ 会社設立支援補助事業

起業意欲を高め、地域経済の活性化を図るために、初めて会社(本社の登記住所が浜松市内)を設立した方に対し、会社設立までに要する費用の一部を助成します。

※詳しくはホームページをご覧ください。

※申請書の受付順で審査のうえ、補助金を交付するための予算が無くなり次第受付を終了します。

■ ものづくり創業支援補助事業

浜松市の基幹産業であるものづくり産業の発展を目的に、浜松市内で新たにものづくりに係る創業を行う者に対して、開業に際し要する設備費などの経費の一部を助成します。

対象者	浜松市内に本社を置き、2020年4月1日から2021年2月28日の間に中小企業者として初めて開業した者 (条件)・主たる業種が製造業若しくは一部の情報通信業であること ・開業日までに、特定創業支援事業の証明等を受けた方 など
対象事業	開業に伴い導入した設備費 ※対象期間は開業日の1年前から2021年2月28日までとなります
支援内容	〈対象経費〉単価30万円以上(税抜)の機械装置、工具器具、分析装置、専用ソフトウェアの購入・設置、製作などに要する経費 〈補助額〉上限100万円、補助率は補助対象経費の1/2以内
募集期間	2020年4月1日(水)～2021年3月12日(金)
応募・利用方法	申請を希望する場合は、申請書の提出前に必ず事務局に連絡し、内容について確認すること その後、必要書類を事務局に提出 ※原則持参 ※詳しくはホームページをご覧ください ※申請書の受付順で審査のうえ、補助金を交付するための予算が無くなり次第受付を終了します

特定創業支援事業

はままつ起業家カフェなど、浜松市の創業支援事業者の窓口相談やセミナーを継続的にご利用いただくと、創業時に様々な優遇措置が受けられます。

〈条件〉	・1ヶ月以上にわたり、4回以上(経営・財務・人材育成・販路開拓)の創業支援事業者のアドバイスを受けること ・浜松市内で創業すること ・浜松市から「特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」の発行が必要
〈5つのメリット〉	①会社設立時の登録免許税の軽減措置 ②日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ ③創業関連保証の申込期間の特例 ④浜松市の中小企業向け融資制度における融資利率の優遇制度 ⑤日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件の充足

詳細はこちら▶https://www.hamamatsu-startup.com/support_enterprise.html

お問い合わせ先 はままつ起業家カフェ ☎053-525-9745 <https://www.hamamatsu-startup.com>

経済産業省の支援メニュー

戦略的基盤技術高度化支援事業

経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」は、中小ものづくり高度化法に定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に記載された内容に関する研究開発等で、特に中小企業・小規模事業者が大学、公設試等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓への取り組みを一貫して支援します。

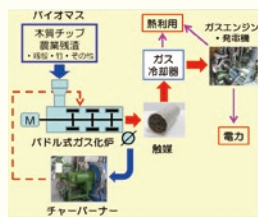
対象者	主たる研究等実施機関に位置付けられた中小企業・小規模事業者を含む、事業管理機関、総括研究代表者(PL)、副総括研究代表者(SL)、アドバイザーによって構成される共同体			
対象事業	主たる研究等実施機関に位置付けられた中小企業・小規模事業者が大学・公設試などの研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い、特定ものづくり基盤技術を用いた研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組など			
	特定 ものづくり 基盤技術	1.デザイン開発に係る技術 2.情報処理に係る技術 3.精密加工に係る技術 4.製造環境に係る技術	5.接合・実装に係る技術 6.立体造形に係る技術 7.表面処理に係る技術 8.機械制御に係る技術	9.複合・新機能材料に係る技術 10.材料製造プロセスに係る技術 11.バイオに係る技術 12.測定計測に係る技術
支援内容	・補助上限額:補助事業あたり単年度4,500万円以下、2年度の合計で7,500万円以下、3年度の合計で9,750万円以下 ※2年度目以降の補助金額は、原則として、上記上限額の範囲であって、かつ初年度に認められた金額の範囲で補助金の交付申請を行うことができる ※定額補助率となる者については補助金総額の1/3以下であること ・補助上限額:2/3以内 ※大学・公設試等の場合は定額(ただし大学公設試等が事業管理機関として共同体に参加している場合に限り) ※同一機関が複数の補助率を適用することはできない			
募集期間	2020年1月31日(金)～4月24日(金) 17:00必着			
応募・利用方法	公募要領等は関東経済産業局のホームページ、または中小企業庁のホームページに掲載しています			

お問い合わせ先 関東経済産業局 産業部 製造産業課 ☎048-600-0307
<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sapoin/index.html>

活用事例 静岡製機株式会社 (袋井市)

農林業のニーズに応える小型・低コストバイオマスガス化発電システムの開発

静岡製機株式会社は、穀物乾燥機や農産物低温貯蔵庫などの農産物関連機器、業務用熱機器、環境関連機器の製造および販売の事業を展開しています。
平成28～30年度サポイン事業では、静岡製機が中心となり、小型・低コストバイオマスガス化発電システムのためのパドル式ガス化炉、バイオマスガス化発電システム、タール改質触媒等を開発しました。財団にはサポイン事業の事業管理機関として、進捗管理や経理書類の確認等について支援をいただきました。
現在、バイオマス発電では、5,000kW以上の大型プラントが9割以上を占めており、その結果、隣接する地域での用材の取り合いや海外資源への依存の問題が生じています。そこで、この問題を解決する200kWの小型多種バイオマスガス化発電システムを実用化し、再生可能エネルギーによる地域活性化を目指しています。今後、実証機のフィールドテストを経て、2022年度に事業化を計画しています。



■ サポイン活用促進セミナー

中小企業・小規模事業者が大学等の研究機関と連携して、新技術の研究開発や販路開拓を行い、事業化を目指すために有効な「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」獲得に向けたセミナーを開催します。

対象者	戦略的基盤技術高度化支援事業の獲得を目指す県西部地域の中小企業者 など		
参加費	無料 ※県西部地域以外の企業は1,000円	開催時期	2020年8月予定

●競争的資金獲得に向けた個別相談は随時受け付けます。

お問い合わせ先 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 技術支援グループ
☎053-489-8111 <https://www.hai.or.jp/>

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援します。

対象者	小規模事業者(商工会・商工会議所の会員、非会員問わず応募可能です) ※従業員が20名以下(卸売業・小売業及びサービス業(宿泊業・娯楽業以外)は5名以下)
対象事業	経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業 (例:広告宣伝、店舗改装、展示会・商談会への出展、商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更等)
支援内容	対象事業にかかる費用補助 補助上限額:50万円 補助率 2/3 ※下記(1)(2)の場合は、それぞれ補助上限額引き上げ (1)「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者については、補助上限額100万円 (2)複数事業者が連携した共同事業の場合、「1事業者あたりの補助上限額×連携事業者数」の金額(ただし補助上限額は500万円) ※上記(1)(2)の併用が可能(その場合でも、補助上限額は500万円) ※条件等については最新の公募要領をご覧ください
募集期間	公募開始:2020年3月10日(火) 受付開始:2020年3月13日(金) ●第1回締切:2020年3月31日(火) [締切日当日消印有効] ●第2回締切:2020年6月5日(金) [締切日当日消印有効] ●第3回締切:2020年10月2日(金) [締切日当日消印有効] ●第4回締切:2021年2月5日(金) [締切日当日消印有効] ※第5回締切以降(2021年度以降)については、今後、改めてご案内します
応募・利用方法	公募要領等は日本商工会議所または全国商工会連合会のホームページに掲載しています 応募方法については、従来の郵送方式のほか、電子申請システム「Jグランツ」による電子申請が可能となります ※「Jグランツ」の利用には、GbizID[gBizプライム]の取得が必要です ※本事業に係る電子申請は、公募要領等、電子申請マニュアルをご参照ください Jグランツ: https://jgrants.go.jp/ GbizID: https://gbiz-id.go.jp/top/

お問い合わせ先 小規模事業者の方を管轄する商工会議所または商工会

中小企業等経営強化法 経営力向上計画

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画です。認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

対象者	中小企業・小規模事業者等
制度内容	〈概要〉 経営力向上計画の認定を受けると、一定要件を満たす機械及び装置は中小企業経営強化税制により、即時償却又は税額控除が受けられるほか、政策金融機関による低利融資、中小企業信用保険の保証枠拡大や中小機構の債務保証など多額の資金調達を行う際の金融支援が受けられます 〈支援措置〉 ①生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制(即時償却等)により税制面から支援 ②計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(低利融資・信用保証等) ③認定事業者に対する一部補助金における優先採択 ④他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減 ⑤業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援
応募・利用方法	事業者が経営力を向上させたい事業分野の事業所管窓口へ申請書を提出 申請は随時受付中

お問い合わせ先 中小企業庁 事業環境部 企画課 ☎03-3501-1957
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)

中小企業・小規模事業者が、産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組について支援します。

対象者	他の事業者及び大学・公設試等と連携して新たな事業活動に取り組む方
対象事業	異分野の事業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源)を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図ることを目的とした事業であって、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組
支援内容	IT活用等による中小企業等の生産性向上をはじめとしたサービス開発を支援 補助上限額:初年度3,000万円 補助対象期間:2年度 ※2年度目は初年度の交付決定額が上限 一般型:補助率1/2以内 IoT、AI、ブロックチェーン等先端技術活用型:補助率2/3以内
募集期間	2020年2月18日(火)～4月21日(火) 17:00必着
応募・利用方法	2020年より、補助金申請の手続きに、電子申請システム「Jグランツ」が導入されます ※電子申請にあたっては、GbizID[gBizプライム]の取得が必要です ※本事業に係る電子申請は、公募要領等、電子申請マニュアルをご参照ください Jグランツ: https://jgrants.go.jp/ GbizID: https://gbiz-id.go.jp/top/ 中企庁HP: https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/2020/200218shinpou.html

お問い合わせ先 関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 ☎048-600-0341
<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/shinrenkei/index.html>

静岡県の支援メニュー



経営革新計画促進事業費補助金

経営革新計画承認企業に対して、経営革新計画の実現を支援するために、新商品開発・新技術・新役務開発、販路開拓及び生産性向上への取組を助成する制度を設けています。

対象者	中小企業等経営強化法に基づき県が承認した「経営革新計画」を実施する中小企業者及び組合等
対象事業	経営革新計画に記載され、かつ経営革新計画の期間内に実施される事業 ※設備投資不可
支援内容	〈補助額等〉①新商品・新技術・新役務開発 上限額:500万円 補助率:1/2 対象経費:謝金、旅費、研究開発事業費、庁費及び委託費 ②販路開拓 上限額:200万円 補助率:1/2 対象経費:謝金、旅費、庁費及び委託費 ③生産性向上 上限額:150万円 補助率:1/2 対象経費:謝金、旅費、研究開発事業費、庁費、ITツール導入費及び委託費
募集期間	■ 第1回目募集 〈新商品・新技術・新役務開発〉2020年4月1日(水)～4月17日(金) 〈販路開拓、生産性向上〉2020年4月23日(木)～5月15日(金) ■ 第2回目募集 夏以降に実施予定
応募・利用方法	申請書類、募集案内等は、静岡県のホームページに掲載しています

お問い合わせ先

静岡県 経済産業部 商工業局 経営支援課
☎054-221-2526 <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-550/hojyojigyou.html>
公益財団法人静岡県産業振興財団 新事業支援グループ 経営革新支援チーム
☎054-273-4432



新成長産業戦略的育成事業助成事業

成長分野(次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、CNF関連)をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品への実用化を目指した研究開発等へ助成します。

対象者	①②県内の中小企業、③県内の中小企業・中堅企業
対象事業 支援内容	①産学官連携研究開発助成 成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県内公設試験研究機関と連携して行う事業 〈補助額〉単年度:上限1,000万円 2年間合計:上限2,000万円 助成率:2/3以内 助成期間:2年以内 ②中小企業研究開発助成 成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 〈補助額〉単年度:上限500万円 助成率:2/3以内 助成期間:1年以内 ③事業化推進助成 成長分野に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発などの取組を行う事業(成長分野に限定) ※事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの 〈補助額〉単年度:上限2,000万円 2年間合計:上限3,000万円 助成率:2/3以内 助成期間:2年以内
募集期間	2020年4月上旬～5月中旬予定
応募・利用方法	補助事業の内容や、申請書類、交付要綱等は、(公財)静岡県産業振興財団のホームページに掲載しています

お問い合わせ先

応募・問い合わせ先／(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム
☎054-254-4512 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>
静岡県 経済産業部 産業革新局 新産業集積課 ☎054-221-3622



浜松商工会議所の支援メニュー



浜松地域新産業創出会議

浜松地域新産業創出会議では、地域資源や地域特性を基盤とする将来有望な産業分野に着目し、新たな産業創出を目指した活動を行う研究会事業をはじめ、販路開拓支援事業、産学官連携事業、新製品・新技術開発促進事業、情報発信事業などを展開しています。

入会資格	浜松商工会議所の会員であること
年会費	10,000円

■ 新産業創出事業

- 宇宙航空技術利活用研究会(年会費:10,000円)
- 浜松光技術活用研究会(年会費:無料)
- 浜松医工連携研究会(年会費:10,000円)
- 輸送機器産業戦略研究会(年会費:無料)
- 浜松農商工連携研究会(年会費:10,000円)
- 浜松ロボット産業創成研究会(年会費:10,000円)

■ 販路開拓支援事業

- 販路開拓支援塾
「自社製品・技術を上手くPRできない」、「展示会に出展しても思うような成果が得られていない」といった中小製造業の課題である営業力不足を克服することを目的とした、訴求力向上のためのスキルを身につける実践型セミナーを開催します。
- 新技術・新工法展示商談会(開催実績: DENSO、TOYOTA、NISSAN、HONDA、KOMATSU、IHI、Nabtesco)
- 技術ニーズ情報提供

■ 産学官連携事業

- 産学官マッチング会
・企業の技術ニーズに関連した研究シーズのプレゼンテーション ・コーディネーターによる技術相談の対応(企業・大学研究者の紹介及びマッチング) ・オープン・イノベーションの促進支援(企業側の技術ニーズの情報発信及び連携企業・大学研究者とのマッチング) など
- 地域産学官共同研究拠点整備事業 ●フォトンバレープロジェクト

■ 新製品・新技術開発促進支援事業

- 助成制度説明会
経済産業省 関東経済産業局、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、科学技術振興機構(JST)、中小企業基盤整備機構などが取り扱う各種技術開発助成制度の公募内容等についての説明会を開催します。
- (独)産業技術総合研究所技術相談会

■ 情報発信事業

■ 産業人材育成支援事業

■ ものづくりネット

技術交流・受発注支援を目的とした製造業支援サイトです。企業間での共同受注や技術情報の交流の場を提供します。

詳細はこちら▶<http://hamamatsu.monodukuri.net/>

お問い合わせ先

浜松商工会議所 工業振興課
☎053-452-1116 <https://www.hamamatsu-cci.or.jp/>



中小企業基盤整備機構 の支援メニュー

（中小機構 関東）窓口相談

■ 窓口相談（無料）

中小機構関東本部（東京都港区虎ノ門）の相談窓口には各分野の専門家を配置しており、人事・財務・法律・知的財産権など、幅広い分野の経営課題について対面で相談いただけます。

開設時間	月曜から金曜（祝祭日、年末年始は除く）9:00～16:40
相談時間	1回1時間程度で、何度でも継続してご利用いただけます
相談料	無料（事前予約制）

お問い合わせ先 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企業支援課
☎03-5470-1620 https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kanto/sme/index.html

ハンズオン支援（専門家の派遣）

■ 専門家継続派遣事業

専門家を長期・計画的に継続して派遣することによって、中小企業の抱える総合的な経営課題の解決を図り、その成長・発展を支援します。

派遣期間	6ヶ月～10ヶ月以内で、月平均2～3回程度
負担費用	専門家1人・1日あたり17,500円 （注）ご利用にあたっては審査を実施しており、お申込みいただいてもご希望に添えない場合がございます

お問い合わせ先 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企業支援課 【お申込・ご相談】☎03-5470-1637
（事業紹介ページ）<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/index.html>

インキュベーション事業（創業・新事業開発支援）

■ HI-Cube（浜松イノベーションキューブ）

中小機構では、全国で29施設でビジネスインキュベーション事業（BI事業）を運営し、起業を目指す個人やベンチャー企業、新事業展開に取り組む中小企業を支援しています。

浜松では、静岡県、浜松市と連携して、浜松市中区和地山にBI施設（HI-Cube）を構え、事業活動のためのオフィス（研究室）・実験室を賃貸で提供するとともに、施設常駐のインキュベーションマネージャー（IM）が入居者の支援を行っています。

＜HI-Cubeの概要＞

- 所在地：浜松市中区和地山3-1-7（静岡大学浜松キャンパス近く）
- 居室面積：25㎡クラス、30㎡クラス、50㎡クラス、60㎡クラス 計47室
- 月額賃料：1㎡あたり3,200円（税抜）
※中小企業者、ベンチャー企業者などには、浜松市の賃料補助あり（要申請）
- 共用スペース：商談室、会議室、交流スペースなど
- 契約期間：当初5年以内
- 支援体制：経営全般や技術などに精通するIMが常駐



お問い合わせ先 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 浜松イノベーションキューブ
☎053-478-0141 <https://www.smrj.go.jp/incubation/hi-cube/index.html>



日本貿易振興機構（JETRO） の支援メニュー

貿易投資相談

世界各地から収集した豊富な情報とノウハウを活用し、貿易・投資に関するさまざまなご相談に応じています。

ご相談事例	・輸出入手続、契約方法について知りたい ・クレーム、契約解消などトラブル対処法を知りたい ・これから輸出入取引を始めたいが、何から始めればよいか ・海外の販売代理店やパートナー候補を見つけたい
費用	無料 ※一部有料のサービスがあります

詳細はこちら ▶ <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hamamatsu/advice.html>



各種講座・セミナー開催

■ 海外ビジネス支援のための各種講座・セミナー

ご要望の多い国／地域、産業に特化した講座やセミナーを定期的に開催しています。
※各種講座・セミナー情報は、下記のジェトロ浜松HP（イベント情報欄）にて随時更新します。また、メールマガジン（原則第2、4水曜日）にご登録いただけますと、定期的にジェトロや関係機関のイベント情報を入手できます。

参加資格	どなたでもご参加いただけます ※セミナー・講座によっては、中小企業・小規模事業者の参加を優先する場合があります
参加費	無料 ※一部有料のセミナー・講座があります

ジェトロ浜松HP ▶ <https://www.jetro.go.jp/hamamatsu/>

ジェトロ静岡・ジェトロ浜松のメールマガジン ▶ <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/shizuoka/mail.html>



海外販路開拓支援

■ 海外見本市出展支援

ジェトロが主催・参加する海外見本市・展示会のジャパンプース（ジャパンパビリオン）へのご出展をサポートします（出展企業・団体を公募します）。見本市等への出展は、短期間に多くのバイヤーと接触することができ、効率的に商談を進めるチャンスです。出展料は展示会によって異なりますので、公募時に出展案内にてご案内します。公募情報は下記のジェトロHPにて随時更新します。

詳細はこちら ▶ <https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/>

■ 海外バイヤー招へいによる国内商談会

様々な分野で海外から有力なバイヤーや代理店候補を招へいし、商談会を開催します。商談準備から商談後のフォローアップまで、個別支援も行います。

ジェトロ 国内商談会の 特長	● 海外有望市場の有力なバイヤーと国内で個別商談が可能 ● 参加費無料、通訳はジェトロが手配 ● 自社製品に対する海外バイヤーの反応や評価を探る絶好の機会 ● 商談の事前準備も個別相談などでサポート
----------------------	--

詳細はこちら ▶ https://www.jetro.go.jp/services/export_guide/tradefair.html



お問い合わせ先 ジェトロ浜松 ☎053-450-1021 E-mail:HMM@jetro.go.jp

静岡県中小企業団体中央会の支援メニュー

組合・連携グループ支援

■ 組合設立支援・組合運営支援

静岡県中小企業団体中央会（法律に基づく中小企業組合の専門指導機関）では、複数の中小企業が集まり「組合」を設立し、組合の共同事業を利用することで、共通の経営課題を克服するなど中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援しております。

組合設立から運営支援の他、金融や人材確保・育成、経営革新など、中小企業の経営課題について幅広くご相談に対応いたします。

■ 連携グループに対する支援

組合以外にも、商工業者を始め、介護事業者や農林水産漁業者など業種を問わず、同業種・異業種の事業者で組織される連携グループに対しても、グループが抱える様々な課題解決（試作開発、販路開拓、調査研究など）に向けて、組合と同様に中央会の補助事業がご利用いただけます。

令和元年度補正 ものづくり・商業・サービス補助金 （一般型、グローバル展開型、ビジネスモデル構築型）

中小企業・小規模事業者等今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

対象者	中小企業者・小規模事業者、事業協同組合等、特定非営利法人
支援内容	【一般型】 〈補助率〉中小企業1/2、小規模事業者2/3 〈補助金額〉100万円～1,000万円 〈補助対象〉単価50万円（税抜）以上の設備投資（機械装置・システム構築費）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈補助要件〉以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ・付加価値額 +3%以上／年 ・給与支給総額 +1.5%以上／年 ・事業場内最低賃金>地域別最低賃金+30円 ※交付決定日から10ヶ月以内（ただし、採択発表日から12ヶ月後の日まで）の事業実施期間に、発注・納入・検収・支払等のすべての事業の手続きがこの期間内に完了する事業
募集期間	3月末の1次締切は、採択発表を4月末日途予定 その後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年5月（2次）、8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表予定（なお予定は変更する場合があります）
申請	電子申請システムでのみ受け付けます 入力については、電子申請システム操作マニュアル（3月24日（火）に公開予定）に従って作業してください 本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です
応募・利用方法	詳しくは静岡県中小企業団体中央会 西部事務所（下記）までお問い合わせください 公募要領等は静岡県中央会のホームページ（http://www.siz-sba.or.jp/）に掲載しています

お問い合わせ先

静岡県中小企業団体中央会 西部事務所
☎053-453-2195 <http://www.siz-sba.or.jp/>

静岡大学の支援メニュー

産学連携支援

■ 技術相談

静岡大学の教員が有する専門性や知識を広くご活用頂き、企業等の問題解決に役立てることを目的としています。相談内容に応じて、最適な教員をご紹介します。技術課題や共同研究に関するご相談など、コーディネータが対応いたしますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

詳細はこちら▶<http://www.oisc.shizuoka.ac.jp/company/technical/>

■ 産学連携研究シーズ集

「静岡大学産学連携研究シーズ集」は、本学教員の研究テーマの紹介として6つの研究分野からおよそ120テーマをホームページに掲載しています。皆様の抱えている技術的な問題を解決するための技術相談や、今後の事業展開に向けた静岡大学との共同研究のための参考資料として、是非ご活用ください。

詳細はこちら▶http://www.oisc.shizuoka.ac.jp/information/research_seeds/

■ 学術・技術指導

企業等の業務活動において生じた課題について、大学が委託を受け、教員の教育・研究および技術上の専門的知識に基づき、技術指導などの手段により課題解決を図るものです。指導内容や期間に関するご相談など、コーディネータが対応いたしますので、まずはお気軽にご相談ください。

詳細はこちら▶<http://www.oisc.shizuoka.ac.jp/company/academic/>

お問い合わせ先

静岡大学イノベーション社会連携推進機構
☎053-478-1718 E-mail:sangakucd@cjr.shizuoka.ac.jp



浜名湖国際頭脳センターの支援メニュー

人材育成支援

株式会社浜名湖国際頭脳センターでは、浜松地域企業を対象に、専門スキルやヒューマンスキルなどスキル別、新入社員・管理職など階層別の研修を行っております。

事業内容

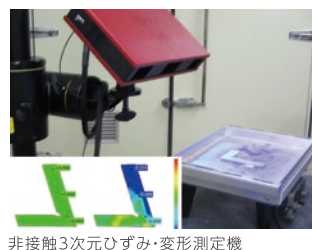
- ITエンジニアのスキル研修
- ITを活用するためのスキル研修
- 製造分野のマネジメントスキル研修
- 新入社員、管理職など階層別の研修

お問い合わせ先

株式会社浜名湖国際頭脳センター IT事業部 ソフト人材開発課
☎053-416-4000 <http://www.hamanako.jp/>
E-mail:jinzai@hamanako.co.jp

静岡県工業技術研究所 の支援メニュー

静岡市に工業技術研究所、沼津・富士・浜松に工業技術支援センターを配置し、県内産業界を一体的に技術支援できる体制を取っています。また、研究所及び各センターに海外展開支援を含めた「ものづくり産業支援窓口」を開設しています。地域産業に最も近い技術支援機関として企業の皆様の技術開発や技術向上を支援します。



非接触3次元ひずみ・変形測定機



電界放射型走査電子顕微鏡

技術相談支援

・技術に関する一般的な相談対応から現地指導、外部研究機関の紹介を行い、課題解決へ導きます(無料)。

試験・分析支援

・研究所の職員が、企業からの依頼により製品や原材料などの各種試験、分析・測定を行います(有料)。
・企業が直接製品試験を実施するための機器・設備を研究所・センターに設置しています(有料)。
※主な保有機器:車載機用EMC試験機器、3Dプリンター、電界放射型電子顕微鏡システム、X線残留応力測定装置、計測用X線CT など

研究・開発支援

・研究所の持つ技術や設備を活用し、企業と共同で研究開発を行います。
・企業が抱える課題を、研究所が企業から委託を受け、取り組みます(有料)。
・公募型研究開発資金獲得のための産学官共同研究体制の構築や申請の支援を行います。

人材育成支援

・新しい技術の紹介や企業ニーズに対応した講習会や研究会を行います。
・企業の方や学生などを研究生として受け入れることで、民間企業などの人材育成、学生の就業体験、試験研究機関の研究業務活性化を図ります。
・情報誌やメールマガジンで、工業技術研究所で取り組む研究課題や新規導入機器を紹介します。

お問い合わせ先

静岡県工業技術研究所 ☎054-278-3028
■支援内容【特化技術】食品・環境エネルギー、生活製品 【基盤技術】材料、機械、電子

浜松工業技術支援センター ☎053-428-4152
■支援内容【特化技術】光、レーザー 【基盤技術】材料(繊維を含む)、機械、電子

沼津工業技術支援センター ☎055-925-1100
■支援内容【特化技術】バイオテクノロジー 【基盤技術】機械、電子

富士工業技術支援センター ☎0545-35-5190
■支援内容【特化技術】製紙、CNF(セルロースナノファイバー) 【基盤技術】機械、電子

<https://www.iri.pref.shizuoka.jp/>

はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点 (はままつ医工連携拠点)の支援メニュー

ものづくり地域「浜松」の高い技術力・開発力と、医療ニーズ・医学シーズとの異分野融合により、健康・医療産業の事業化を推進し、連鎖的・継続的な地域イノベーションの創出を目指します。

■ 外部利用可能なイメージング装置・機器の設置

本拠点の事務局が設置されている浜松医科大学では、イメージング技術を用いた基礎研究・臨床研究が盛んに行われており、様々なイメージング装置・機器が整備されています。学学連携・産学連携による研究開発に広く利用してもらえよう、イメージング装置を外部にも貸し出しを行っております。利用経験や専門知識のない方も安心してご利用いただけるように、条件設定から撮影まで支援する技術者や研究者を配置しております。

■ スタートアップ支援事業(新成長産業戦略的育成事業)

医療や介護の現場の課題やニーズを解決する新しい医工連携プロジェクトを推進するために、事業化可能性の高いアイデアを有する地域の中小企業に対して、本格的な研究開発のための公的資金や競争的資金の申請に向けた「アイデアの実現性の検証」を委託し、医工連携のスタートアップを図る事業を実施しております。

※2019年度は以下の要領で実施。2020年度も同様に実施予定。詳細はHPIにて掲載します。

対象者	静岡県内に主たる事務所、事業所または住所を有する中小企業者
対象事業	健康医療分野の課題やニーズの解決を目的とする新しい医工連携プロジェクトであって、1～6ヶ月程度でアイデアの実現性の検証が完了するもの
対象経費	物品材料費、外注加工費、委託費、借損料
委託経費	1課題50万円以内 ※2019年度 5課題採択
募集期間	2019年5月14日(火)～6月14日(金)

■ セミナー・フォーラム開催

健康医療産業への参入を希望する企業や医工連携を支援する人材を対象としたセミナー(薬機法・医療機器関連等)や、地域全体で医工連携の推進について考えるメディカルイノベーションフォーラム等を開催しています。

■ 医工連携出合いのサロン(新成長産業戦略的育成事業)

静岡県内で創出された医療・介護関連機器や器具などを医療系の学会等の併設展示会に共同で出展することで医療関係者に紹介し、商品に対する意見を直接聴取する機会及び出展医療機器メーカーとのマッチングの場の提供をしています(年に1回開催)。

■ 医療・介護ニーズの発掘と育成

医療・介護現場との情報交換会・医療現場見学会を開催し、主に現場医師・技師など医療従事者から、医療現場の課題(医療ニーズ)について紹介、意見交換を行い、ニーズを発掘する機会を提供しています(年に2回程度開催)。

●これらの活動は、浜松商工会議所にある浜松医工連携研究会との連携・協力により実施されています。

■ 医療技術相談

はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点では、医療従事者や専門知識を持ったコーディネータ等による技術相談を行っています。医工連携の相談はワンストップ窓口の我々が対応します。まずはお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

国立大学法人浜松医科大学 光先端医学教育研究センター 産学官連携推進部内
はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点
☎053-435-2438 <http://www.ikollabo.jp/> E-mail:ikollabo@hama-med.ac.jp

金融機関の支援メニュー

📄 ビジネスプランコンテスト

地域金融機関では、新規創業者や自社の革新に取り組む中小企業の支援施策として、新規事業のためのビジネスプランまたは地域の産業活性化につながるような事業プランを募集し、創業者または事業革新を図る中小企業者等を積極的に支援していく様々なサポート体制を整えています。応募をご検討されている方は、最寄りの金融機関までご相談ください。

■ 静岡銀行「しずぎん起業家大賞」

公募時期	2020年10月頃予定
対象分野	創業前部門、スタートアップ部門、企業革新・第二創業部門

静岡県を中心とした地域の活性化に取り組む企業・個人を対象とし、次世代技術・先端技術の開発や革新的サービスの提供と、独創性や実現性が高いビジネスプランを基に静岡銀行グループがソフト・ハード両面から支援し、その成長を促進するとともに、地域経済の発展につなげていきます。

お問い合わせ先 静岡銀行 各支店までお問い合わせください <https://www.shizuokabank.co.jp/>

■ 浜松いわた信用金庫「第2回チャレンジゲート」

公募時期	2020年6月頃予定
対象分野	創業・ベンチャー分野、新産業創出・経営革新分野、学生ビジネスアイデア分野

主要産業で輸送用機器産業の構造変化、また、産業競争力や雇用の維持など様々な課題が山積みしている中、創業や第二創業、経営革新を志す方々を積極的にサポートし、地域企業の競争力向上や地域を面で捉えた中長期的なサポート体制を構築します。

お問い合わせ先 浜松いわた信用金庫 法人営業部 新産業創造室「チャレンジゲート事務局」
☎053-450-7130 <https://hamamatsu-iwata.jp/>

🏦 創業・ベンチャー企業融資制度

新規創業・起業からベンチャー企業まで、地域金融機関がバックアップする融資制度をご紹介します。各金融機関では、ビジネスプランや事業計画の作成、資金調達など、様々な準備に対するサポートも実施しています。創業をご検討されている方は、最寄りの金融機関までご相談ください。

■ 遠州信用金庫 創業サポートプラン

対象者	2ヶ月以内に創業を予定している個人又は法人 創業して5年未満の個人事業主又は法人
資金使途	①運転資金 ②設備資金
融資限度額	①運転資金:300万円以内 ②設備資金:500万円以内 ③運転資金+設備資金:500万円以内
融資期間	①運転資金:5年以内 ②設備資金:7年以内

お問い合わせ先 遠州信用金庫 えんしんスタートアップ相談窓口 経営サポート部
☎0120-151792(フリーダイヤル) <https://www.enshu-shinkin.jp/announce/business/14111701/>

■ 日本政策金融公庫 新創業融資制度

対象者	新たに事業を始める方又は事業開始後税務申告を2期終えていない方で、一定の要件に該当する方
資金使途	事業開始時又は事業開始後に必要となる事業資金
融資限度額	3,000万円(うち運転資金1,500万円)
融資期間	適用した融資制度のご返済期間以内

お問い合わせ先 日本政策金融公庫 浜松支店
☎053-454-2342 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html

💰 中小企業支援補助金メニュー

企業経営にあたり、地域中小企業の皆様が活用できる2020年度補助金メニューの一覧です。
その他の助成金については、当財団へお問い合わせください。(☎053-489-8111)

掲載頁	分類	補助金メニュー	補助額(上限)	補助率	概要
P5	経営基盤強化 研究開発	特許等出願費補助金	国内:15万円 海外:50万円	1/2以内	特許出願、実用新案出願、意匠出願等に対して経費の一部を助成
P7	販路開拓	ものづくり販路開拓事業費補助金	国内:20万円 海外:50万円	1/2以内	展示商談会出展に伴う経費に対する補助
P7	試作・製品化 販路開拓	海外展開事業化可能性調査費補助金 (海外FS事業費補助金)	50万円	1/2以内	技術や製品の強みを核にアジア地域等への海外進出を目指して実施する事業化可能性調査に対して経費の一部を助成
P10	経営基盤強化 試作・製品化	光・電子技術活用促進事業費補助金	200万円	1/2以内	光・電子技術を活用した事業展開を拡大し、地域の光・電子分野における裾野の拡大及び既存事業の高度化を図るための補助
P16	研究開発 試作・製品化	浜松市新産業創出事業費補助事業 ①研究開発補助金 ②製品開発補助金	①50万円～500万円 ②150万円～1,000万円	1/2以内	新技術・新製品などの事業化、製品化に対する研究開発費等の一部を補助
P19	経営基盤強化	会社設立支援補助金	10万円	1/2以内	会社設立までに要する経費の一部を補助
P19	経営基盤強化	ものづくり創業支援補助金	100万円	1/2以内	ものづくりに係る創業等に要する設備費の一部を補助
P20	研究開発 試作・製品化 販路開拓	戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)	単年度4,500万円、 2年度の合計で7,500万円、 3年度の合計で9,750万円	2/3以内 ※ただし、大学・公設 試等の場合は定額	中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓への取組みを一貫して支援
P21	経営基盤強化 販路開拓	小規模事業者持続化補助金	50万円	2/3以内	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって実施する販路開拓等の取組みを支援
P21	研究開発	商業・サービス競争力強化連携支援事業	初年度3,000万円 ※2年度目は初年度交付 決定額と同額が上限	①一般型 1/2以内 ②IoT、AI等先端 技術活用型 2/3以内	中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等を支援
P22	経営基盤強化 研究開発 試作・製品化 販路開拓	経営革新計画促進事業費補助金	①新商品・新技術・ 新役務開発:500万円 ②販路開拓:200万円 ③生産性向上:150万円	1/2以内	経営革新計画の実現を支援するために、新商品開発・新技術・新役務開発、販路開拓及び生産性向上への取組みに対して経費の一部を補助
P22	研究開発 試作・製品化 販路開拓	新成長産業戦略的育成事業助成事業	①産学官連携研究開発: 単年度1,000万円、 2年間合計2,000万円 ②中小企業研究開発:単年度500万円 ③事業化推進:単年度2,000万円、 2年間合計3,000万円	①③2/3以内、 2年以内 ②2/3以内、 1年以内	成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援
P26	経営基盤強化 研究開発 試作・製品化	令和元年度補正 ものづくり・商業・サービス補助金	一般型 100万円～1,000万円	中小企業者:1/2以内 小規模企業者・ 小規模事業者: 2/3以内	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援

※2020年4月1日現在